

サポートセンターからのお知らせ

■ 田辺市・橋本市での出張相談について （要予約・無料）

遠隔地等のため和歌山県 NPO サポートセンターまでお越しいただくのが困難なみなさまのために、以下の２カ所出張相談を承っております。事前にご予約下さい。なお、1件あたりの相談時間は1時間までとさせていただきます。

田辺市市民活動センター

- 相談日：原則毎月第2・4金曜日の10時半～17時
※11月第4週は22日木曜日となります。
- 場 所：田辺市民総合センター 2F
- 相談予約電話番号：0739-26-9833（FAX 同番号）
- 対 象：田辺市を中心に紀南で活動中または活動しようとする団体

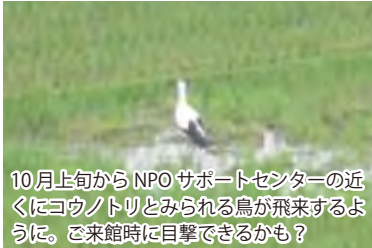
橋本市市民活動サポートセンター

- 相談日：原則毎月第2・4水曜日の10時～16時
- 場 所：橋本市保健福祉センター 2F
- 相談予約電話番号：0736-33-0088 FAX 0736-33-0095
- 対 象：原則として橋本市内に拠点を置き活動中、または活動しようとする団体

■ インターネットを活用したビデオ相談の受付を開始しました

遠方等のため、和歌山県 NPO サポートセンターや橋本・田辺での出張相談のご利用が困難な方のために、インターネットを活用したビデオ通話による NPO 相談の受付をスタートしました。事前で予約が必要ですので、利用を希望される方は以下をご確認のうえ、お申し込みください。

- ① お手持ちのパソコンでマイクとカメラが正常に機能するか、確認ください。
 - ② 和歌山県 NPO サポートセンターまでメールでお申し込みください。相談日時を決定します。
 - ③ 相談日程が決まれば、当日アクセスいただく URL をメールでお知らせします。
 - ④ 予約した時刻に、通知したウェブサイトにアクセスしてください。サポートセンターの担当者も同じウェブサイトへアクセスしますので、相談をお受けいたします。
- ※ ソフトをインストールする必要はありません。相談は1回1時間以内とさせていただきます。



10月上旬からNPOサポートセンターの近くはコウノトリとみられる鳥が飛来するようには。ご来館時に目撃できるかも？

■ NPO 出張相談・出張講座をご利用ください

県内の NPO・ボランティア団体、行政機関・社会福祉協議会、企業等を対象とした NPO 出張相談・出張講座を承っています。概ね5名以上のグループが対象となります。ご利用は無料ですが、会場の賃借料等がかかる場合はご負担をお願いします。

【想定される主なテーマ】「NPO とはなに？」「NPO 法人制度とは」「NPO 法人の役員の役割」「NPO 法人と事業報告」「NPO と行政・企業との協働」など NPO にまつわる基礎的な内容。お気軽にお問い合わせ下さい。

■ サポートセンターの印刷機の料金を見直しました／パソコンから印刷できるようになりました

NPO サポートセンターの印刷機のご利用料金を10月2日から一部値下げしました。また、印刷機に接続したパソコンから直接印刷することが可能になりました。対応しているのは Word、Excel、Powerpoint、PDF の各データです。USB メモリに保存してお持ちください。特殊な書体が使われている場合は正しく表示されないことがありますのでご注意ください。

法人登記に関する相談は事前予約を

- 和歌山地方方法務局では、登記相談は原則として予約制となっています。NPO 法人の変更登記に関する相談を希望される場合は事前の予約をお願いします。
- 相談できる日時
和歌山地方方法務局の登記部門…月曜日から金曜日（祝日・年末年始は除く）9:00～11:30、13:00～16:30
 - 予約先電話番号
和歌山地方方法務局登記部門 073-422-5131（音声ガイダンスに従い、1番を選択後、5番を選択してください）
 - ご注意
登記相談では登記申請書の書き方や申請に必要な書類等につ

- いての説明をおこないます。登記申請書等は申請される方で自身で作成ください。
- なお、登記相談担当者が登記申請書等を作成することはできません。また登記相談では作成された登記申請書の審査は行いません。
- 相談の際は、登記に関係する書類をお持ちください。相談時間は1回20分以内です。
- 【登記申請はオンライン申請が便利です】
詳しくはホームページで。「和歌山地方方法務局」で検索してください。

NPO に関するご相談は

和歌山県 NPO サポートセンター（県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 9F）
TEL：073-435-5424 FAX：073-435-5425
メール：info@wakayama-npo.jp URL：https://www.wakayama-npo.jp/
受付時間：火曜日～土曜日 9:00～20:50（21:00 閉館）
日曜日 9:00～17:30
休館日：月曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）
【指定管理者：特定非営利活動法人わかやま NPO センター】

和歌山県環境生活部 県民局 県民生活課 県民活動団体室（和歌山県庁本館 2F）
TEL：073-441-2053 FAX：073-433-1771
メール：e0313002@pref.wakayama.lg.jp
URL：https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/npo/

【本紙は古紙再生率70%以上の再生紙を使用しております】

和歌山県 NPO・ボランティア情報紙 わか愛愛

wakayama ai ai

隔 月 発 行
2018
November
vol.93
TAKE FREE

和

になろう

県内で市民活動を行う団体や人を紹介します

NO.39 四喜の会

みんなが喜び集う串柿の里に

都会から近くなった原風景

串柿の里で有名なかつらぎ町四郷（しごう）地区。「四郷」という名前は町北部にある4つの集落が集まった総称で、標高500mの高原に位置しています。昔から大阪との交流も盛んだったため旅館や両替屋が多く、古くから栄えてきた地域です。集落の景色は日本の原風景そのもの。

しかし住民の高齢化が進み、主産業である串柿づくりの担い手が減少しているそうです。一方、10月～11月の串柿づくりのシーズンには素晴らしい風景を求めて観光客がたくさん訪れます。近年は京奈和自動車道や大阪府和泉市に直結するトンネルの開通など、交通の利便性も上がり、より多くの観光客が訪れるようになりました。

「四喜の会」は地元の有志が集まり、四郷地区の活性化に取り組んでいます。「串柿の里」の語り部や、四郷の伝統芸能「千両踊り」で使われる太鼓の演奏、そのほか木工教室などの体験プログラムなども実施。グループ名には「四郷」が「喜び」あふれた地域であるように」という想いが込められています。



秋の四郷といえばこの串柿の風景

四喜の会 伊都郡かつらぎ町広口 1197
四郷地域交流センターともがき内 電話：0736-25-0002

INDEX

表紙：「和になろう」四喜の会

p.1：特集 NPO 法人会計基準「注記」を活用しよう



人気の「串柿の里」語り部ツアー

観光客のおもてなしを語り部で

いま、課題なのは観光客の受け皿づくり。以前は「四郷串柿まつり」を毎年開催し、四郷の文化を発信していましたが、2014 年度で終了してしまいました。四喜の会ではそれに代わる活動として、串柿の里を案内する語り部ツアーを企画しています。語り部を始める前は、農家が自ら観光客の対応していました。それでは農家の作業が滞ってしまうということで、「語り部」という形で観光客を受け入れる体制を整えています。語り部からは串柿についてはもちろん、史跡やこの地に伝わる物語なども聞くことができ、参加者にもとても好評です。語り部を行うことで、農家が安心して作業できる環境づくりと、訪れた人々へのおもてなしをおこなっています。

風景にある人々の営みを感じ取ってほしい

世間に流通している串柿はほとんどが四郷産。四郷の人々にとっては、串柿づくりが「なりわい」となっています。たとえば集落へ続く道も、観光客のためではなくて生活のための道。語り部ツアーに参加した人には、農家にも配慮しながら、風景のなかにある四郷の生活を感じ取ってほしいとのことです。観光と現地の営みを両立させながら、四郷の人も訪れた人も喜べるような地域づくりを目指しています。

「串柿と太鼓で地域活性化を」を合言葉に発足した団体です。串柿の時期だけでなく、年間通じてまた訪れたいような魅力あふれる四郷に、ぜひお立ち寄りください。

p.2：新規設立 NPO 法人、助成金・イベント情報

p.3：サポートセンターからのお知らせ、登記相談は事前予約を

特集 NPO 法人会計基準「注記」を活用しよう！

和歌山県内の NPO 法人における「NPO 法人会計基準」導入率は実は全国トップクラスで、注目されています。しかし、NPO 法人会計基準の「目玉」のひとつの「注記」を詳細に記載している法人はまだまだ少数。注記をしっかり記載することのメリットとは？

注記を使って活動への共感を広げる

今年の夏から秋にかけて、NPO 法人会計基準協議会が全国各地で開催した「会計基準普及キャラバン」。10 月 12 日に岡山市で開催された会場におじゃましてきました。

「うちの事業はたくさんのボランティアの力に支えられている」ということを注記で示すことで共感を広げています。



認定 NPO 法人ハーモニーネット未来・藤原事務局長

◆認定 NPO 法人ハーモニーネット未来（岡山県笠岡市）の活動

- ・子どもに豊かな文化・芸術に触れていただくための事業
- ・地域の子どもの居場所づくり
- ・児童館の管理・運営
- ・障がいのあるお子さんのケア など

◆活動計算書の注記に記載

「活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供」の項目にイベント運営を支援したボランティアの活動時間に一般のアルバイト時間給をかけた金額を記載（昨年度は約 320 万円）。実際にこれだけのお金は支払われてはいないが、「本来はこれだけの費用がかかるところ、たくさんのボランティアの協力で事業が運営できています」ということを示す。

◆さらなる共感を生み出す

「これだけ多くの応援を得ているんだ」ということがわかり、さらなる共感や支援の獲得につなげる。

支援の獲得のために注記の充実を

NPO 法人会計基準協議会にも関わる、認定 NPO 法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク専務理事の白石京子税理士にお話をうかがいました。



NPO を支援したいという方はまず団体の基本情報、特に財務諸表が気になります。ぜひ活動計算書の注記の充実を！

認定 NPO 法人 NPO 会計税務専門家ネットワーク・白石専務理事

◆NPO を支援したいという個人・企業・助成財団等

- ・まず支援したい NPO の基本情報、特に財務情報は気になる
- ・ウェブ検索で内閣府 NPO 法人ポータルサイトの情報は簡単に見つかるので、誰もが全国の NPO 法人の定款・事業報告書・会計書類を閲覧できる時代に

◆支援したいという方の目線にたった事業報告・活動計算書の作成が必要

仮に NPO 法人が所轄庁に提出した活動計算書に誤りがあると、そのままポータルサイトで公開されてしまう。事業報告書の内容や計算書類の注記が充実していると、その団体の活動内容がよりわかりやすくなることが期待できる。

「面倒くさいから」「よくわからないから」と必要最小限しか記載しない事業報告書・活動計算書ではなく、活動内容が第三者により伝わるように、注記の記載を工夫したり事業報告書を厚くしたり、といった取り組みもご検討ください。

NPO 法人の財務諸表の構成

◆活動計算書

事業年度期間中に発生した収益・費用の総合計をまとめ、次期に繰り越す正味財産の額を明らかにするもの

◆貸借対照表

事業年度末日時点で法人が保有する資産や負債、正味財産の額を明らかにするもの

◆財産目録

貸借対照表に記載されている資産や負債の内訳明細を明らかにするもの

◆計算書類の注記

活動計算書に表している様々な会計事象について詳しく説明するもの。記載できるのは 10 項目。「重要な会計方針」は必須。ほかは必要に応じて記載。

NPO 法人会計基準について、詳しくはウェブサイト「みんなでおもう！NPO 法人会計基準」をご覧ください。
<http://www.npokaikikijun.jp/>

新規設立 NPO 法人 前号以降に新たに設立された NPO 法人をご紹介します

◎NPO 法人和歌の浦自然・歴史・文化支援機構（和歌山市）
2018 年 10 月 1 日設立 代表者 奥津 尚宏

※ このコーナーでは前号発行後に新たに和歌山県で認証・設立された NPO 法人の情報をご案内しております。

助成金 & 支援情報

平成 31 年度地球環境基金

日本国内外の NGO・NPO が開発途上地域又は日本国内で実施する環境保全活動（実践活動、知識の提供・普及、調査研究等）に対し、助成金を交付します。

【助成種類】 ①はじめる助成：地域活動の種を育て、地域に根付いた活動を中心に、地域からの環境保全のボトムアップの充実を目指す支援制度。②つづける助成：地域に根ざすことなどを目指して始めた活動が、継続し、持続的な活動へと定着することを支援する制度。③ひろげる助成：課題解決能力等に磨きをかけ、より効果的な活動の展開を実現し団体組織のステップアップを目指す支援制度。

このほか、④フロントランナー助成、⑤プラットフォーム助成、⑥復興支援助成、⑦特別助成があります。

【対象】 一般社団法人若しくは一般財団法人に関する法律に基づき設立された法人（公益社団法人・公益財団法人を含む）、特定非営利活動法人、法人格を有していない民間団体で一定の要件を満たすもの

【助成額】 ①50 万円～ 300 万円、②50 万円～ 300 万円、③200 万円～ 800 万円、など。種類や活動により助成額は異なります。

【締切】 12 月 5 日（水）必着

【備考】 詳細な募集要項は、環境再生保全機構のウェブサイトをご覧ください（<https://www.erca.go.jp/>）。

大阪コミュニティ財団 2019 年度助成

大阪コミュニティ財団に寄せられた寄附金を原資に、様々な地域課題解決に取り組む団体に助成を行います。

【対象】 1 年以上の活動実績がある非営利団体（法人格の有無は不問）

【助成分野】 ①医学医療の研究、難病対策・医療患者支援、②青少年の健全育成、③社会教育・学校教育の充実、④芸術・文化の発展・向上、⑤災害復興活動支援、⑥社会福祉の増進、など 13 分野。

【助成金額】 分野によって異なります。

【締切】 11 月 30 日（金）消印有効

【備考】 公益財団法人大阪コミュニティ財団（<http://www.osaka-community.or.jp/>）のウェブサイト、助成応募のためのガイドが掲載されています。

和歌山地域貢献活動応援基金“わかやまいきいきファンド”花王・ハートポケット倶楽部 地域助成

【対象団体】 和歌山県内に所在し、元気な和歌山をつくる NPO（NPO 法人・市民活動団体・ボランティアグループ等）

【助成内容】 ① スタートアップ支援事業：活動を開始して 2 年未満の団体に、活動費用 5 万円を 4 団体に助成。② パワーアップ支援事業：活動を開始して 2 年以上で、団体自身のパワーアップにもつながると考えられる「地域コミュニティに主体的に関わる事業」に対して、活動費用 10 万円を 3 団体に助成。

【締切】 11 月 17 日（土）当日消印有効（郵送・メール・FAX のいずれかで受け付けます）

【主催】 わかやま NPO センター（TEL 073-424-2223 / FAX 073-423-8355 / メール info@wnc.jp）

【備考】 募集要項と応募用紙はウェブサイトダウンロードできます（<http://www.wnc.jp/kao/>）。応募書類の作成に関するご相談は和歌山県 NPO サポートセンターでお受けいたします（TEL 073-435-5424、FAX 073-435-5425、メール info@wakayama-npo.jp）。

イベント情報

第 3 回福の実マルシェ

福祉作業所や地域の農家等による出店が多数あります。

【日時】 11 月 18 日（日）10:00 ～ 16:00

【場所】 根来寺駐車場（岩出市）

【入場料】 無料

【主催】 和歌山福の実プロジェクト実行委員会（<https://www.facebook.com/wakayama.fukunomi>）

地域づくりネットワーク和歌山県協議会研修交流会

地域づくりに取り組む団体が集い、地域づくり活動がさらに発展することを目的とした研修交流会です。

【日時】 11 月 27 日（火）13:30 ～ 16:30

【場所】 和歌山県自治会館（和歌山市茶屋ノ丁 2-1）

【内容】 講演「地域資源を活かす～地域の魅力でまちづくり～（仮題）」（講師：むれ源平まちづくり協議会・新谷稔さん）、グループワーク

【参加費】 無料（事前申し込み必要・11 月 16 日締め切り）

【定員】 100 名

【主催・申込み】 地域づくりネットワーク和歌山県協議会（和歌山県庁地域政策課内・073-441-2371）

【イベント情報募集！】

県内の NPO・ボランティア団体等が開催するイベント情報を和歌山県 NPO サポートセンターにお寄せください。情報ブログ・メールマガジン等で発信いたします。

【メールマガジンは毎月 2 回配信中心！】

和歌山県 NPO サポートセンターに届くイベント・助成金情報をとりまとめてお届け！毎月 1 日・15 日頃に配信しています。配信をご希望の方は、配信先のメールアドレスを和歌山県 NPO サポートセンター（info@wakayama-npo.jp）にお知らせ下さい。携帯電話・スマートフォンへの配信の場合は、配信元アドレス（npo_tsuremote_mail@googlegroups.com）の受信許可の手続きをお忘れなくお願いします。

なお、メールアドレスが変わった場合はその旨をお知らせください。